

非 農 地 証 明 願

平成 年 月 日

利府町農業委員会
会長 渡 邊 賢 殿

願出人 住 所

氏 名 ㊟

電 話

下記の土地は、現在農地以外の目的に供しているので、農地法の適用を受けない旨の証明を願います。

記

1 転用された又は非農地化した年月日	平成 年 月 日					
2 証明を受けようとする土地の所在等	土地の所在	地番	地目		面積 (㎡)	備考
			登記簿	現況		
3 農地を転用した理由 又は非農地化した経過						
4 添付書類	登記事項証明書、非農地であることの参考資料					

注) 願出人氏名を自署する場合は押印を省略することができる。

利農委証第 号

上記土地は、農地法第2条第1項の農地又は採草放牧地でないことを証明する。

平成 年 月 日

利府町農業委員会 会長 渡 邊 賢

添付書類

1. 登記簿謄本
2. 図面（公図の写し） 縮尺 1 / 500
3. 位置図
4. 現況写真

○非農地として証明できるもの

(1)	農地法第4条, 第5条の規定により農地転用の許可を受けたもので, 当該許可申請の転用目的どおり転用が行われ非農地となったもの。
(2)	(1)に係るもの, 当初の事業計画について知事又は農林水産大臣の承認を受けて変更したもの。
(3)	農地法施行規則第29条, 第53条に該当するもの。
(4)	登記簿上の地目が農地であっても改正農地調整法(昭和21年10月21日法律第42号公布, 同年11月22日施行)施行以前に現況が農地以外となったもの。
(5)	改正農地調整法施行後, 天災地変等の自然現象による災害によるもので, 農地等に復旧することが将来においても不可能と認められる土地。
(6)	その土地が何等かの原因で非農地となってから20年以上経過したものであって, 再び農地として利用される可能性がなく農地以外となった実情及び実体が真に止むを得ないものと農業委員会が認めたもの。
(7)	法30条に基づく利用状況調査の結果, 既に森林の様相を呈するなど農業上の利用の増進を図ることが見込まれない「農地」に該当するもの。